

●久留米広域合併協議会第6回会議

合併の期日は平成17年2月5日で合意 ～「合併の方式」「地域審議会の設置」等は 次回協議会で協議～



「新市建設計画骨格について」や「合併の期日」など、重要な事項について協議が行われた第6回協議会の会議のようす

久留米広域合併協議会第6回会議が7月8日、久留米市内で開催されました。会議では、「町名・字名の取扱い」や「地域審議会の取扱い」などの新規提案項目の説明と「合併の方式」「合併の期日について」の追加資料の提出と説明が行われました。その後の協議で、合併の期日は「平成17年（2005年）2月5日（土）」にすることが全会一致で合意されました。「合併の方式」、「町名・字名の取扱い」、「地域審議会について」は次回協議会で協議されます。なお、「新市の名称」「新市の事務所の位置」については「合併の方式」の協議結果を踏まえ、協議されることになりました。

6月2日から7月1日までに開催された第6回合併協議会幹事会（7月1日）、新市建設計画策定会議など、延べ1部会22分科会52つ一キックグループ

の活動が報告されました。

●第12号議案・平成14年度久留米広域合併協議会歳入歳出決算

歳入決算額2,600万8円、歳出決算額378万935円の平成14年度合併協議会歳入歳出決算が認定されました。

協議事項

●協議・新市建設計画骨格について

新市建設計画では、①対象期間を合併後10年間とし、中間年となる5年目に実施成果を評価・見直すこと②対象地域を久留米市、田主丸町、北野町、城島町、三潴町の行政区域とすること③新市建設の基本方針として、目指す計画実現のための施策・主要事業や財政計画、公共施設整備の方針、新市における福岡県事業により構成すること④計画の性格として、第1にハード面だけではなくソフト面を含んだ総合計画とすること。第2に合理的で健全な財政運営に裏付けられた計画とすること。第3に新市の速やかな一体性